

年金受給者向け定期積金

# JAゆうゆう定積

店頭表示  
利回り

+ 年 **0.05%** 上乘せ

ゆとりあるライフプランを応援します。

- ご契約いただける方 当 JA で年金のお受け取りをご指定いただいている方。
- ご契約期間 1年、2年、3年、4年、5年

(令和3年4月1日以後)

電話無料  
相談サービス

JAバンクで年金をお受取りの方、お受取りのご予約をされた方ならどなたでもご利用いただけます。

## ゆとり倶楽部

- 交通事故による死亡、重度後遺障害、後遺障害になった場合に最高 20 万円の見舞金が支給されます。

ホテル優待  
利用サービス

交通事故  
見舞金サービス

※店頭にて説明書をご用意しております。※JAとお取引のない方も一度ご相談ください。

※金利環境等の変化により、商品内容を変更したり、取扱いを中止することがあります。

## JAゆうゆう定積

(令和3年4月1日現在)

## 商品概要

販売対象	当 JA で年金のお受け取りをご指定いただいている方とします。	
期間	1年、2年、3年、4年および5年とします。	
掛込方法等	掛込方法	契約期間内で掛金を分割掛け込みします。
	掛込間隔	毎月または2か月(原則として、年金支給日の属する月とします。)のいずれかとします。
	掛込金額	1回当たり1,000円以上とします。ただし、原則として、お受け取りになる1回当たりの年金額の範囲内とします。
	掛込単位	1,000円単位とします。
支払方法	満期日以後に一括して支払います。	
給付補てん金	適用利回り	契約時の年利回りを満期日まで適用します。
	支払頻度	満期日以後に一括して支払います。
	計算方法	計算単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
	税金	20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の分離課税となります。
	利回り情報	利回りについては、窓口にお問い合わせください。
手数料	———	
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 普通貯金等からの自動振替による掛込みができます。</li> <li>● 1回当たりの受入金額は、年2回の増額ができます。</li> </ul>	
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、初回掛込日から解約日までの期間により、当JA所定の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息相当額とともに払い戻します。	
貯金(預金)保険制度(公的制度)	保護対象	
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA支店または金融共済部(電話:0587-55-2279)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも苦情を受け付けております。
	紛争解決措置	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部または、JAバンク相談所にお申し出ください。愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 掛込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、または当初契約時の店頭表示の年利回り(年365日の日割計算)の割合による遅延損害金をいただきます。</li> <li>● 満期日以後の利息は、解約日における普通貯金利率により計算します。</li> <li>● 契約店舗は、年金振込指定口座のある店舗に限定します。</li> </ul>	

## お問い合わせ窓口

江南支店	☎0587-55-2271	宮田支店	☎0587-58-7206	犬山西支店	☎0568-61-0040	岩倉支店	☎0587-37-3111
布袋支店	☎0587-55-6121	犬山南部支店	☎0568-67-0666	大口支店	☎0587-95-2121	岩倉西支店	☎0587-38-3302
江南北支店	☎0587-56-2245	羽黒支店	☎0568-67-0777	扶桑支店	☎0587-93-2211		
草井支店	☎0587-57-8324	犬山支店	☎0568-62-5111	柏森支店	☎0587-93-0436		<a href="http://www.ja-aichikita.or.jp">http://www.ja-aichikita.or.jp</a>